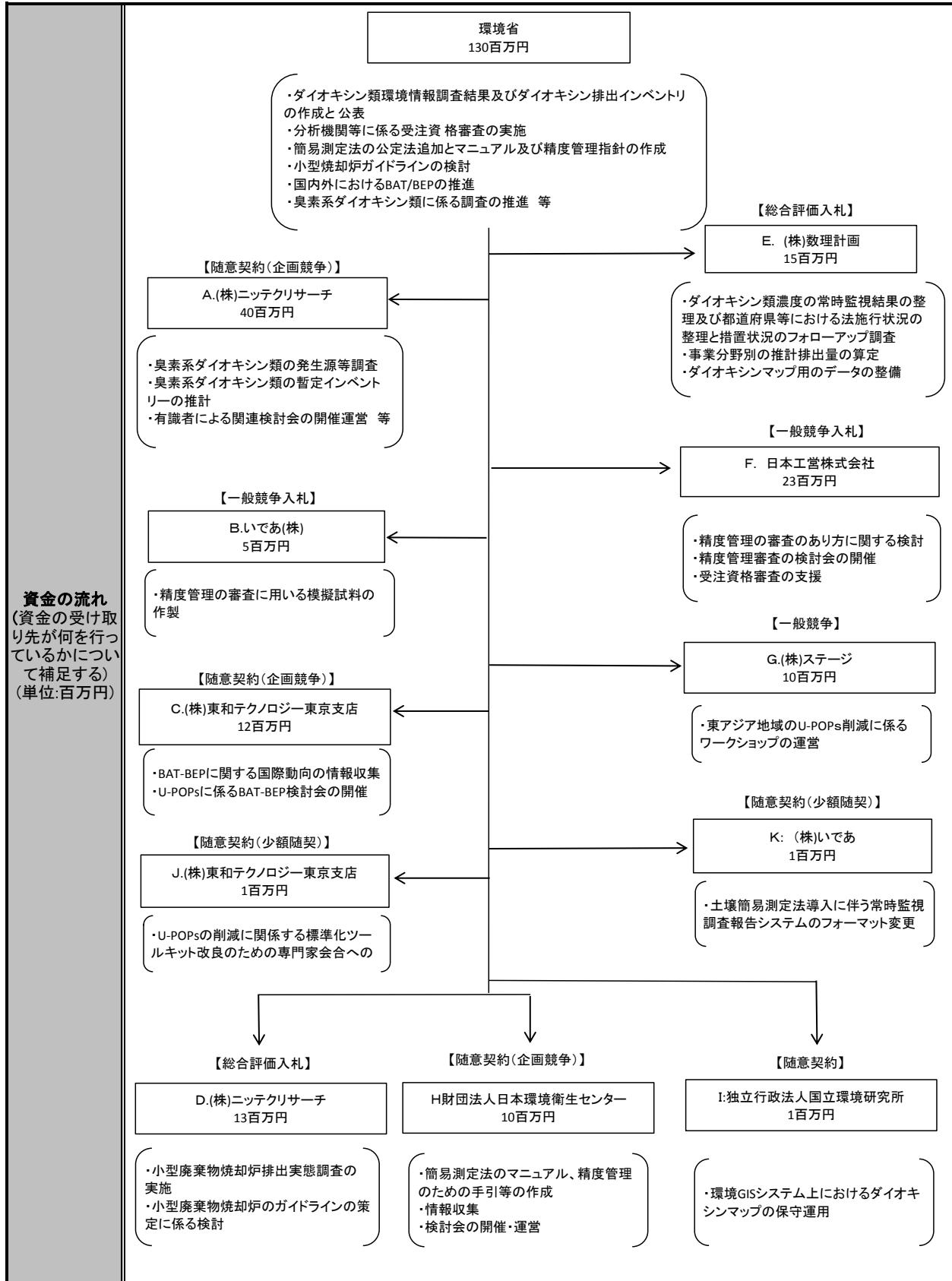


行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	ダイオキシン類総合対策費	事業開始年度	平成13年度	作成責任者		
担当部局庁	水・大気環境局	担当課室	総務課ダイオキシン対策室	ダイオキシン対策室長 近藤義行		
会計区分	一般会計	上位政策	大気・水・土壌環境等の保全			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	ダイオキシン類対策特別措置法第26条、28条、33条 ダイオキシン類対策特別措置法附則第2条、附則第3条	関係する計画、通知等	我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成12年1月施行の「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、現在、ダイオキシン類に係る各種施策が総合的に推進されてきているが、この事業によって、汚染状況や排出源、ダイオキシン類分析の精度管理状況等を調査して、ダイオキシン類対策の効果、状況を把握することにより、排出抑制など、より的確なダイオキシン対策の総合的な推進に資する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①環境中のダイオキシン類の汚染状況を把握するため、都道府県等が実施する常時監視結果をとりまとめ国民にわかりやすく公表するとともに、国のダイオキシン類削減計画の基礎となる事業分野別排出インベントリを作成。 ②ダイオキシン類の測定に係る精度管理指針等の整備及び分析機関に係る精度管理の審査等を実施。 ③新たな簡易測定法の公定法への追加にともなう簡易測定法に係る普及方策の検討を実施。 ④法附則第3条に則り、未規制の小型焼却炉からの排出を抑えるための措置を検討。 ⑤平成19年5月のPOPs条約第3回締約国会議において採択されたBAT/BEP指針の普及を促進。 ⑥法附則第2条に則り、臭素系ダイオキシン類の排出実態把握等を実施。					
実施状況	①法第26条に基づく環境中ダイオキシン類濃度の常時監視結果のとりまとめを紙媒体とHPに公表するとともに、GISデータベースとして、HP上に掲載している。法第33条に基づき、削減計画の基礎となる事業分野別の推計排出量の算定(排出インベントリ作成)についても紙媒体、HPに公表を行っている。 ②ダイオキシン類の測定に係る精度管理指針について検討会を開催するほか、測定マニュアル等の整備及び分析機関に係る精度管理の審査等を実施。 ③新たな簡易測定法である生物検定法の公定法への追加にともなって、検討会を開催。普及に向けての検討、追跡評価の実施とマニュアル更新等を実施。 ④法附則第3条に則り、現在、未規制の小型焼却炉からの排出を抑えるための措置について検討会を開催し排出低減のためのガイドライン策定を検討。 ⑤平成16年に発効したPOPs条約の規定等を踏まえ、ダイオキシン類等非意図的生成化学物質の究極的な廃絶に向けたBAT/BEP指針の普及促進のための検討及び東アジア地域の途上国との行政官等を対象としたワークショップを開催。 ⑥臭素系ダイオキシン類について、排出実態等の把握のため、施設種別の発生源調査を実施するとともに、⑤において実施するワークショップ等での国際的な情報収集を踏まえて、暫定インベントリの作成に向けた検討を実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	152	143	142	138	116
	執行額	121	109	130		
	執行率	79.6%	76.2%	91.5%		
	総事業費(執行ベース)	121	109	130		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	①常時監視結果や法施行状況調査のとりまとめ作業等においては、請負先と常時、結果報告状況や疑義照会内容、整理方針等について情報交換しており、進捗状況、作業内容等についても把握。毎年、年内公表のスケジュールを遵守。 ②精度管理のあり方に係る検討会、小型焼却炉ガイドライン策定検討会等、簡易測定法マニュアル検討会、臭素系ダイオキシン類の発生源調査等においては検討会の資料内容は職員が随時、指示しつつ作業しており、作業内容を把握している。 ③その他、業務全般について、請負先と必要事項を打ち合わせ、実施しており、成果物についても、すべて検査した上で検収しており、業務成果を確實に把握。				
	見直しの余地	簡易測定法の追加検討業務や小型焼却炉ガイドライン策定業務等、成果がまとまり、事業としての使命が達成されたと判断される業務については、必要なフォローアップ業務等を除き、適宜、整理統合を実施する。				
予算・監視の・所効見率化	一部改善 (簡易測定法検討業務や小型焼却炉ガイドライン策定業務などについては、所期の目的がほぼ達成されたため、フォローアップ業務等に係る必要最低限の予算措置とすべき。)					
補記						



費目・使途 〔資金の流れ〕 においてプロックごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情 が分かるよう に記載）	A:(株)ニッテクリサーチ			F.日本工営(株)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	臭素系ダイオキシン類実態解明調査	40	雑役務費	ダイオキシン類環境測定精度管理調査	23
	計		40	計		23
	B.いであ(株)			G.(株)ステージ		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	ダイオキシン類環境測定精度管理調査(生物検定法模擬資料作成)	5	雑役務費	POPs条約に基づくダイオキシン類等非意図的生物に係るBAT/BEP推進事業(東アジア地域のU-POPs削減に係るワークショップの開催)	10
	計		5	計		10
C.(株)東和テクノロジー			H.((財)日本環境衛生センター			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	雑役務費	POPs条約に基づくダイオキシン類等非意図的生成物に係るBAT/BEP推進事業	12	雑役務費	生物検定法等簡易測定法実用化検定事業	10
	計		12	計		10
D.(株)ニッテクリサーチ			I.(独)国立環境研究所			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	雑役務費	ダイオキシン類対策に係る小型焼却炉ガイドライン策定事業	13	雑役務費	ダイオキシン類環境情報調査データベース運営業務	1
	計		13	計		1
E.(株)数理計画						
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	雑役務費	ダイオキシン類対策環境情報調査	15			
	計		15	計		0